

島田市新庁舎什器備品整備及び移転計画策定等業務委託  
公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

島田市新庁舎什器備品整備及び移転計画策定等業務委託について、公募型プロポーザルを次のとおり実施するので公告する。

令和4年2月25日

島田市長 染谷 絹代  
(行政経営部資産活用課)

1 業務概要

(1) 業務委託名

島田市新庁舎什器備品整備及び移転計画策定等業務委託

(2) 業務の内容

別紙「島田市新庁舎什器備品整備及び移転計画策定等業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年11月30日まで

(4) 委託料上限額

12,617,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

ただし、令和4年度の支払限度額は8,019,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

2 その他の事項

詳細は、「島田市新庁舎什器備品整備及び移転計画策定等業務委託公募型プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

3 担当課

〒427-8501 静岡県島田市中心1番の1

島田市行政経営部資産活用課

電話番号 0547-36-7160（直通）

F A X 0547-37-8200

E-mail s-katsuyou@city.shimada.lg.jp